

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~
3
FAX 031-3980

2018年度申10号「旅行業体制の見直し等について」に関する申し入れ」団体交渉①

3月26日「旅行業体制の見直し等について」に関する申し入れ」団体交渉を行いました。概要を記載します。詳細や不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

【共通】

(1項)今施策に伴い、出向や異動となる組合員、社員に対しては、本人の意向を確認し最大限尊重すること。また、異動者に対しては異動先の業務についての教育を手厚く行うこと。加えて、出向については労働協約を遵守すること。

(回答)社員の運用にあたっては、本人の適性等を総合的に勘案して決定することとなる。また、社員への教育については、必要により実施していく考えである。出向期間については、就業規則等に基づき取り扱うこととなる。

(2項)若年出向から復帰する際は、個人面談を行い、本人希望の把握をおこない遵守すること。

(回答)社員の運用にあたっては、本人の適正等を総合的に勘案して決定することとなる。

(3項)今施策に伴い、グリーンスタッフの契約解除や契約替えはおこなわないこと。また、グリーンスタッフの本人希望の把握をおこない、異動する際は遵守すること。

(回答)グリーンスタッフ就業規則に則り、取り扱うこととなる。

(4項)現場の声を踏まえて施策を実施すること。また、社員の働きがいやモチベーションを高める努力をすること。

(回答)施策実施にあたっては、これまでと同様に社員の声についても把握していく考えである。

…主な議論…

・この間の議論経過を踏まえ、丁寧な面談などを求め、支社としての現場指導やフォローを求めて議論しました。

(5項)今施策に伴い、海外旅行の取扱いに関しては見直すこと。

(回答)業務移管後の体制については、(株)びゅうトラベルサービスにおいて決定することになる。

(組合)年間通じて10件ほどの海外旅行の取扱いだと聞いているが、支社としての認識を聞きたい。

(会社)現状において、海外旅行の取扱いは月1件あるか無いかの為、担当者によっては2~3年販売していない方がいるのは支社としても把握している。

(組合)非常に少ない販売実績の為、現場の声としては、取扱い誤りなどへの不安があるため、旅行業商品の取扱いを取りやめていただきたい。

(会社)旅行業として、びゅうワールドとして海外旅行を取り扱ってきた経緯もある。7月のVTS移管でも海外旅行は取り扱っていくが、未来営業ではない。販売実績を踏まえて、移管後の経営判断はある。

………

~②へ続く~